

地域住宅計画の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した地域住宅計画	
①計画の名称	千葉県地域住宅計画（第二期）
②都道府県名	千葉県
③計画作成主体	千葉県及び白井市
④計画期間	平成23年度～27年度
⑤計画の目標	千葉県住生活基本計画に掲げた「豊かな住生活の実現」を目指し、公営住宅の整備や民間賃貸住宅の活用を行うなど住宅セーフティネットの機能向上を図るとともに、良質な住宅ストックの形成、良質な居住環境の形成、住宅市場の環境整備を行う。
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	計画策定主体である千葉県が独自で実施。（平成29年3月）
⑦事後評価の結果	<p>指標1：「住生活に関する満足度」 定義：千葉県における住生活全般の満足度（満足度＝「大変満足」＋「まあ満足」の割合） 評価方法：県政に関する世論調査 結果：従前値：57%（21年度）⇒目標値：増加（27年度）⇒実績値：60% 結果の分析：計画通りに事業を実施した結果、目標を達成することが出来た。</p> <p>指標2：「既存県営住宅の更新」 定義：昭和50年以降に建設した県営住宅の戸数/県営住宅の戸数 評価方法：事業実績による集計 結果：従前値：64%（21年度）⇒目標値：66%（27年度）⇒実績値：66% 結果の分析：計画通りに事業を実施した結果、目標を達成することが出来た。</p> <p>指標3：「既存県営住宅の高齢化対応改善実施率」 定義：共用階段に手摺が設置されている県営住宅の戸数/階数3以上の県営住宅の戸数 評価方法：事業実績による集計 結果：従前値：90%（21年度）⇒目標値：100%（27年度）⇒実績値：95% 結果の分析：公営住宅ストック総合改善事業により、高齢化対応改善を実施し、取り組み成果は上がっているが、目標値を僅かに下回った結果となった。</p> <p>指標4：「市町村住生活基本計画策定市町村数」 定義：市町村の住生活基本計画を策定した策定した市町村数 評価方法：市町村の住生活基本計画の策定状況調査 結果：従前値：5市町村（21年度）⇒目標値：増加（27年度）⇒実績値：12市町村 結果の分析：計画通りに事業を実施した結果、目標を達成することが出来た。</p>
⑧結果の公表方法	千葉県のホームページに掲載
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化の進展など、社会経済情勢の変化等に対応するため、「千葉県住生活基本計画」、「千葉県県営住宅長寿命化計画」等の諸計画を踏まえ、第三期計画においても継続して、公営住宅の整備や民間賃貸住宅の活用を行うなど、住宅セーフティネットの機能向上などを図る。 ・ 指標については、第二期計画での目標値はほぼ達成されている状況であるが、100%等ではないことから、同様の指標を引き続き採用する方針とする。
⑩その他	特に無し

※この事後評価は別添の地域住宅計画について行ったものである。